



# 令和7年度生徒募集要項

埼玉県立蕨高等学校

〒335-0001 埼玉県蕨市北町5丁目3番8号

TEL: 048 (443) 2473

FAX: 048 (430) 1371

※ 本募集要項内にある「様式」とは令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項(以下、実施要項という。)に定める様式であり、埼玉県教育委員会のホームページ等で取得できるものである。

埼玉県教育委員会

「令和7年度入学者選抜実施要項・入学者選抜要領」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r7nyuushi-jissiyoukou.html>

## 第1 募集人員

普通科 320名 (転勤等に伴う転編入学者の募集人員 2名を含む)

外国語科 40名

## 第2 出願資格等

### 1 出願資格

実施要項「第1 2 出願資格」による。

### 2 通学区域

実施要項「第1 3 通学区域」による。

## 第3 一般募集

### 1 出願手続

実施要項「第3 3 出願」による。

○電子出願システムの手続き

- ・志願者は案内に従い、志願者情報等の入力を行う。
- ・出身中学校等は専用サイトにおいて確認、承認する。

期間 令和7年1月27日(月)正午から2月10日(月)正午まで

○提出の手続き

方法	提出書類	提出期間及び受付時間
中学校が まとめて郵送	調査書、その他必要な書類等をまとめて提出する。	令和7年2月13日(木)を配達指定日とすること。
中学校が まとめて持参	送付票(様式21)を同封すること。	令和7年2月13日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
志願者が 郵送	調査書、その他必要な書類等を同封する。	令和7年2月13日(木)を配達指定日とすること。
志願者が 持参	調査書、その他必要な書類等を同時に提出する。	令和7年2月14日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和7年2月17日(月)午前9時から正午まで

### 2 併願及び第2志望

本校と同時に他の県公立高等学校及び県立特別支援学校に「入学願書」を提出することはできない。

普通科、外国語科とも第2志望は認めない。

### 3 志願先変更

実施要項「第3 7 志願先変更」による。

令和7年2月18日(火)午前9時から2月19日(水)午後4時まで 書類提出期間は、令和7年2月18日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 19日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
---

### 4 志願取消

志願取消を希望する者は出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)を速やかに本校校長に持参により提出する。

### 5 学力検査

- 志願者は、令和7年2月26日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。  
なお、追検査を受検する場合は実施要項「第3 12 追検査」による。
- 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。  
なお、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。
- 志願者は午前8時45分までに本校体育館に集合すること。
- 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~ 9:20	9:25~ 10:15 (50分)	休憩	10:35~ 11:25 (50分)	休憩	11:45~ 12:35 (50分)	昼食	13:30~ 14:20 (50分)	休憩	14:40~ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- 面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集においては学力検査当日に面接を実施する。

### 6 追検査

実施要項「第3 12 追検査」による。

### 7 入学許可候補者の発表

- 日時・場所・方法

日時	令和7年3月6日(木)午前9時
場所	ウェブによる合否照合システムで行う。URL等は別に定める。

- 入学許可候補者は、令和7年3月6日(木)に、受検票を持参し、本校において書類等を受け取ること。
- 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

### 8 その他

県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定める。

## 第4 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

実施要項「第6 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」による。

## 第5 帰国生徒特別選抜による募集

実施要項「第8 帰国生徒特別選抜による募集」による。

## 第6 外国人特別選抜による募集

実施要項「第9 外国人特別選抜による募集」による。